

西宮商工会議所報



西宮逸品図鑑

第14回

甲子園から全国へ、
さわやかな涼味を届ける
「白玉しるこ」(桔梗堂)



特集① feature

令和元年度事業報告 および令和2年度事業計画

特集② feature

新型コロナウイルス感染症に関する 事業者向け支援策 [2020.7.15 時点]

CONTENTS

特集 feature

令和元年度事業報告・令和2年度事業計画 P1~2
新型コロナウイルス感染症に関する P3~4
事業者向け支援策 [2020.7.15 時点]

専門家 Q & A P5
コラム「快進撃企業に学ぶ」 P6
コラム「トレンド通信」 P7
INFORMATION P8~10
がんばってます P11

喫茶部ガレッジ/ジラソル

福おんな通信 女性会の活動 P12
Blue Navi 青年部からのご案内 P13
西宮逸品図鑑 P14
白玉しるこ (桔梗堂)

令和元年度 事業報告

【総括】

平成31年度は、会議所においては5か年計画である「第2次中期行動計画」の初年度が始まるとともに、市においても積年の課題であった「産業振興基本条例」、市内事業者が策定に参画した「第3次産業振興計画」が4月からスタートし、5月には平成から令和へと改元され、新たな時代の幕開けを予感させるものがあった。

しかしながら令和2年に入ると、新型コロナウイルス感染症拡大が世界経済を直撃した。このため、全国の515商工会議所を始め政府系金融機関等では、1月29日から「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、新型コロナウイルス感染症により経営への影響を受けた中小・小規模事業者の経営相談に応じることとなった。また資金繰りや雇用の維持に関する相談が増え続けたことを受け、3月には、市やハローワーク、日本政策金融公庫、兵庫県信用保証協会と合同で「新型コロナウイルス関連緊急経営相談会」を実施し、数多くの相談が寄せられた。4月7日には、兵庫県を含む7都府県を対象に緊急事態宣言が発令され、その後対象地域が全国に拡大されるなど社会経済活動が一段と停滞し、多くの事業所が事業継続の危機に瀕するほど経営環境は悪化の一途をたどっている。

このような中、会議所にあっては、令和元年10月に第28期の役議員の改選が行われ、会頭に辰馬章夫氏が再任され、引き続き「輝くひとづくり ものづくり ことづくり まちづくり ～西宮の企業を育て産業の未来を拓く～」のスローガンのもと、「第2次中期行動計画」で定めた3つの基本方針「企業力・地域力・組織力の強化」の実現に向けて取り組んだ。

【企業力を強化する】

「企業力の強化」については、2期目となる「経営発達支援計画」と1期目の「事業継続力強化支援計画」を市と共同で作成し、国・県より認定を受けた。また、会議所単独では初めてとなる「東京インターナシヨナ

ル・ギフトショー2019秋」への共同出展を果たし、中小・小規模事業者29社の販路開拓を支援した。さらに、10月の消費税率引き上げに伴う軽減税率制度の実施に向けた支援やキャッシュレス決済導入支援にも取り組むとともに、令和4年の新商工会館内に設置を予定している（仮称）西宮起業家支援センターの調査・研究を市や専門家と連携しながら行った。

【地域力を強化する】

「地域力の強化」については、23回目を迎えた「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」の会場レイアウトを見直し、日本酒の試飲ができる「味わい酒ぐらひろば」を中心に日本酒の魅力を最大限に高めるよう工夫した。また「西宮洋菓子園遊会」では、20周年記念企画として日本酒素材を用いた焼き菓子をプレゼントするなど地域特性を活かしたブランド化に取り組んだ。

【組織力を強化する】

「組織力の強化」については、会員増強に優先的に取り組み、「第2次中期行動計画」で定めた目標である純増30件を達成し、期末には会員数2,656会員となった。また会員メリットが感じられる取り組みとして委員会・部会活動を推進し、先進施設の見学会や各種セミナーを実施した。さらに、会議所共済制度の加入推進のため、会議所共済フォーラムを6月と10月の2回実施した。

【特定課題への対応】

新商工会館の建設については、「新商工会館建設検討委員会」において基本計画を策定し、辰馬会頭に「新西宮商工会館の建設の推進」について答申が行われ、6月開催の「第629回常議員会・第150回通常議員総会合同会議」において「建設推進」が承認された。併せて新西宮商工会館の建設を円滑に推進するため「新西宮商工会館建設推進特別委員会」が設置され、令和4年3月の竣工に向け、基本設計の策定に取り組んだ。

令和2(2020)年度 事業計画

1. 基本的な考え方

本年度は、第28期（令和元年11月～4年10月）の実質的なスタートの年であり、「西宮が地域経済の好循環を確立し持続可能なまちとして発展するため、会議所に集う事業者が一丸となり自らの成長と地域経済の振興に取り組む」との考えのもと、会議所は2年

目を迎える第2次中期行動計画で定めた3つの基本方針の実現に向け積極果敢に挑戦する。

（1）企業力を強化する

～企業を育て持続的な発展を目指す～

中小・小規模事業者の持続的な発展のため、これま

での取り組みの柱である経営改善普及事業による基礎的な経営支援及び2期目となる経営発達支援計画に基づく経営戦略にまで踏み込んだ伴走型支援に加え、起業・事業承継の支援、雇用対策・人材育成の支援、販路開拓の支援、持続可能な社会の実現を中心に事業を展開する。

(2) 地域力を強化する

～地域特性を活かし産業基盤を支える～

西宮が誇る豊富な地域資源（自然環境、風土、歴史、文化など）を産業活動に活用するとともに、酒造業をはじめ、多くの飲食料品関連産業が集積する「食のまち」としての特色を活かし、日本酒をはじめ食分野における観光資源を「西宮ブランド」として育成・発信するなど地域産業の活性化を継続して支援する。

(3) 組織力を強化する

～組織体制を強化し会員満足度を高める～

年1回以上の経営指導員などによる会員接触や巡回指導を実施し、会員ニーズの的確な把握に努めるとともに、幅広い会員サービスをアピールすることにより新規会員の獲得や会員の定着、未収会費の縮減を図る。

(4) 特定課題への対応

①新商工会館建設の推進

②経営発達支援計画（2期目：令和2年4月～7年3

月）の推進

③事業継続力強化支援計画（1期目：令和2年4月～7年3月）の推進

④会員増強検討会議の推進

II. 主要施策、事業の概要

1. 企業力を強化する

～企業を育て持続的な発展を目指す～

- (1) 中小・小規模事業者の支援
- (2) 起業・事業承継の支援
- (3) 雇用対策・人材育成の支援
- (4) 販路開拓の支援
- (5) 持続可能な社会の実現

2. 地域力を強化する

～地域特性を活かし産業基盤を支える～

- (1) 地域資源のブランド化
- (2) 商店街・まちなか活性化の推進

3. 組織力を強化する

～組織体制を強化し会員満足度を高める～

- (1) 新規会員の獲得と定着
- (2) 組織財政基盤の強化
- (3) 情報発信力と会員事業所のつながり強化
- (4) 要望・提言活動の推進

6月正副会頭会議、 第634回常議員会を開催

6月29日、6月正副会頭会議及び第634回常議員会が西宮商工会館で開催された。

協議事項及び報告事項は以下のとおりで、異議なく承認された。

【協議事項】

1. 定款の改正
2. 規則の改正
3. 令和2年度事業計画（案）
4. 令和2年度収支予算（案）
5. 令和元年度事業報告（案）
6. 令和元年度収支決算報告（案）
7. 第151回通常議員総会のあり方
8. その他

【報告事項】

1. 新西宮商工会館について
2. 新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続及び事業再開への支援に関する提言書
3. その他

第151回通常議員総会の書面による決議結果について

新型コロナウイルスへの感染予防対策のため、参集を避け書面表決とした。

決議日：6月29日（月）

総会成立：総議員数107名（会頭除く）のうち、過半数の回答があったため、開催が成立。

議案：第1号 定款の改正

第2号 規則の改正

第3号 令和2年度事業計画（案）

第4号 令和2年度収支予算（案）

第5号 令和元年度事業報告（案）

第6号 令和元年度収支決算報告（案）

第7号 令和元年度収支決算 監査報告

第8号 顧問の委嘱

結果：議員総数の3分の2以上の賛成が有り、全議案が異議なく承認された。

新型コロナウイルス感染症に関する

1. 国の支援制度

◆家賃支援給付金(7/14～申請受付スタート)

対 象：中堅企業、中小企業、小規模自称者、フリーランスを含む個人事業者

条 件：5月～12月の売上高について、
①1ヶ月で前年同月比▲50%以上
②連続3ヶ月の合計が前年同月比▲30%以上

給 付：法人最大600万円、個人最大300万円
※直近1ヶ月の支払い賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

申請受付▶



申請サポート会場(西宮商工会館内)へのご予約：
0120-150-413／受付時間9：00～18：00
(土日・祝含む全日)

◆持続化給付金の拡充

支援対象の拡大：

- ①「雑所得」「給与所得」で確定申告している**フリーランス等の個人事業主**が新たな対象として追加
- ②2020年**1月～3月の間に創業**した事業者

申請受付▶



コールセンター：0120-115-570

◆テレワーク導入支援

① IT 導入補助 特別枠(C 類型)

- ・補助率最大**3/4**、最大**450万円**の補助
- ・**PC**、**タブレット**等のハードウェアレンタル費用も補助

申請方法や詳細な内容は▶



②テレワーク相談窓口(NTT 東日本)

アフターコロナ、ウィズコロナに対応した働き方について、専任コンサルタントがテレワーク導入をサポート。

情報セキュリティ、ネットワークなど ICT の相談も可能

問い合わせ窓口：0120-765-000

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

対 象：4/1～9/30の間に事業主の支持を受けて休業(**休業手当なし**)した中小企業の労働者

支援額：休業前の1日あたり平均賃金の80%×休業実績(上限：11,000円)

申請手続：郵送(オンライン申請も準備中)

詳細な内容は▶



事業者向け支援策 [2020.7.15時点]

1. 国の支援制度 (続き)

◆標準報酬月額の特例改定

新型コロナウイルスの影響で休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方の健康保険、厚生年金保険料の標準報酬月額を翌月から改定可能
※通常は4ヶ月目に改定

2. 兵庫県の支援制度

◆兵庫県中小企業事業再開支援事業

中小法人・個人事業主を対象に、従業員の労働環境確保のために取り組む、**接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費**に補助金を支給

対象：兵庫県内に事務所を置く中小法人及び個人事業主 (NPO 法人も含む)

補助対象経費：4/7～9/30の間に発注、納品、支払した下記の経費

- ①**資材費**：マスク、消毒液、除菌ウェットティッシュなど
- ②**設備・備品**：体温計、アクリル板、パーティションなど
- ③**改装・修繕**：換気扇、空気清浄機など (導入工事含む)
- ④**委託・外注**：事務所の消毒作業委託など
- ⑤**リース料**：空気清浄機、換気設備のリース料など
- ⑥**印刷費**：感染防止対策を告知するためのチラシ等

補助金額：中小法人 20万円、個人事業主 10万円

※県内に2事業所以上ある場合は補助金額が2倍

※補助金額以上の事業実施が必要

申請期間：9/30 (水) まで (郵送のみ)

※**予算額上限に達し次第、受付終了**

申請方法や詳細な内容は▶



◆ポストコロナ・スタートアップ支援事業

ビジネスコンテスト形式の公開審査等により、優れたビジネスプランを持つ若手起業家を選定し、事業の立上げ・拡大・研究開発に必要な経費を助成する制度

対象：40歳未満 **助成金額**：最大400万円

助成率：100% (定額)

募集期間：8/31 (月) まで

申請方法や詳細な内容は▶



3. 西宮市の支援制度

◆雇用継続相談会、雇用継続アドバイザー派遣

雇用調整助成金、休業支援金などの活用や、新しい生活様式 (ひょうごスタイル) への対応など、労務に関する相談会や専門家 (アドバイザー) を派遣する制度

問合せ：西宮商工会議所 経営支援課 担当池田
(電話番号：0798-33-1257)

テレワークと情報管理

Q 昨今の新型コロナウイルスの影響もあって、従業員の就労環境の改善のために、当社も可能な限りテレワークを導入しようと思います。これからテレワークの導入を行うにあたって、情報管理の面でどのような点に注意すべきでしょうか。

A テレワークと言っても、社内情報を物理的・電子的に持ち帰らせるのか、外部から社内サーバにアクセスするのか、あるいは、端末を企業から貸与するのか否か等、企業ごとの状況があらうかと思えます。

テレワークの導入の際に注意すべき点の一つとして、情報流出への対策があります。概ね、情報流出・紛失

事例の原因としては、外部からの攻撃よりも従業員の過失によるものが上回っており、また、流出等が生じた媒体・経路としては、不正アクセスのみならず、電子メールの誤操作、紙媒体やUSB等可搬記録媒体を経由したものも相当数あります。情報を物理的・電子的に、社外に持ち出した場合、情報流出・紛失の機会が飛躍的に増しますし、従業員の私用PCでの作業が行われる場合には尚更危険となるからです。

それゆえ、テレワークの導入の際も、助成金の適用の有無などをにらみつつ、安全性を踏まえた制度設計で検討下さい。なお、主たる助成金として厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)」がありますので、ご確認ください。

民法改正と消滅時効

Q 令和2年4月から改正民法が施行されました。特にどのような点に留意すべきでしょうか。

A 改正民法は、これまでの裁判例を集積して詳細に法文化したもの(債権者代位権、詐害行為取消権など)、制度自体を新設したもの(定型約款など)のほか、既存の制度から内容が大きく変更されたものもあります。

代表格は、消滅時効です。これまで、民法と商法で時効成立期間の差異があるほか、民法では個別の短期消滅時効の制度が定められていました。ところが、改正によって、民法166条から168条において、原則的な取扱いが定められることになりました。特に166条では、消滅時効の「主観的起算点」(＝「権利を行使す

ることができることを知った時」5年の経過で時効成立)、「客観的起算点」(＝「権利を行使することができる時」10年の経過で時効成立)という概念が導入される一方で、個別の短期消滅時効の制度は、不法行為による債権を除き、民法上は廃止されています。

ただし、時効期間の改正に関連して、改正民法の施行日前に債権が生じていた場合や、施行日前の法律行為を原因としてその債権が生じる場合については、改正前の民法の時効期間を適用するという経過措置が規定されていますので、併せてご参考にしていただければ幸いです。

なお、併せて労働基準法が改正され、賃金債権については、消滅時効の成立期間は3年とされました。2年からの延長となりますので、併せてご注意ください。

兵庫県弁護士会 弁護士 白木 健介

■ にしのみやコーヒーの扉プロジェクト イベント開催案内

本プロジェクトは、カフェの街メルボルンのような「カフェ文化」を西宮に根付かせ定着させること、自宅でスペシャルティコーヒーを楽しむ、フードペアリングなどコーヒーの新たな波になりうるコーヒービジネスに取り組み販路の開拓・拡大を目的に発足しました。この度、西宮の方々にプロジェクトの活動を知っていただくためにイベントを開催します。

開催日時：令和2年8月8日(土) 10時

開催場所：西宮阪急2階入り口インフォメーション付近および
2階婦人服「メゾンサントノレ」の向側、「プルアプーブ」の前

内 容：1. にしのみやコーヒーの扉プロジェクト特別ドリップパック配布
2. コーヒーの試飲とコーヒー豆の販売



新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)

.....インストール.....

Android ▶



iphone ▶



西宮市 LINE コロナお知らせシステム

...店舗・施設のスポット登録...



令和2年度 新入社員フォローアップ研修

詳細は、同封のチラシをご覧ください。

日時：令和2年 第1回：9月17日(木) / 第2回：9月18日(金)

第1部 9:00～12:00 第2部 13:30～16:30 ※3密を避けるため、同じ内容を2回開催します。

場所：西宮商工会館 3階中議室 定員：各回30名(申込先着順)

受講料：西宮地区雇用対策協議会 会員事業所…………… 3000円/1名
会議所会員事業所(西宮・宝塚・芦屋) …………… 5000円/1名
一般事業所…………… 10,000円/1名

※前半のみ・後半のみ
受講の場合は半額

主催：西宮地区雇用対策協議会/西宮商工会議所

新型コロナウイルスに関する西宮北部地域出張経営相談室

相談無料

予約優先

今般の新型コロナウイルスの広がりにより、影響を受けているまたは、その恐れがある事業者を対象に無料で相談に応じます。お気軽にお越しください。

日時：令和2年8月19日(水) 13:00～16:00(相談時間：1社30分まで)

場所：阪神流通センター協連会館 2階会議室(西宮市山口町阪神流通センター1丁目31)

主催：西宮市・西宮商工会議所

申込方法：ご希望の方は、下記 TEL にてお申し込みください。

お問合せ：西宮商工会議所 経営支援課 担当：金谷(カナヤ) TEL：0798-33-1257

個人住民税・個人事業税の納税について

兵庫県・市町

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。

第1期分の納期限は、**8月31日(月)**ですので、最寄りの銀行などの金融機関、コンビニエンスストア(納付額が30万円以下のものに限り)でお納めください。また、Pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキング、ATMでも納めていただくことができます。

※納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。お近くの県税事務所でお申込みいただけます。

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の個人住民税の第2期分の納期限も、個人事業税と同じ**8月31日(月)**(市町により納期限が異なる場合があります。)になっています。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

- ・新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方で、事業等に係る収入に概ね20%以上の減少があった方(一定の要件があります。)は、最大1年間、無担保、延滞金なしで県税または市税・町税の徴収の猶予を受けることができます。
- ・また、収入の減少等の要件を満たさない場合でも、ほかの猶予制度を利用できる場合がありますので、納税が困難な場合は、県税事務所またはお住まいの市(区)役所、町役場にご相談ください。

西宮商工会議所 8 月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ●雇用継続相談会 (勤労会館)	5	6 ●専門技術相談室	7	8
9	10	11 ●雇用継続相談会 (勤労会館)	12	13 ●専門技術相談室	14	15
16	17	18 ●定例融資個別相談会 ●雇用継続相談会 (勤労会館)	19 ●北部出張経営相談室	20 ●専門技術相談室 ●よろず支援拠点相談窓口 ●キャッシュレス決済とマイ ポイントの活用セミナー ●働き方改革相談窓口	21	22
23/30	24/31	25 ●雇用継続相談会 (勤労会館)	26	27 ●専門技術相談室	28	29

← ●会議所休業日 →

夏期休業の お知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。誠に勝手ながら下記期間を夏期休業期間とさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願いいたします。

夏季休暇▶令和2年8月13日(木)～令和2年8月14日(金) なお、西宮商工会館は通常通りご利用いただけます。

兵庫県技術士会「専門技術相談室」のご案内

お抱えの技術的な問題や課題に対して、**当日の窓口技術士や本会の多彩な技術士たちが速やかに対応します。**

【場所】特定非営利活動法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会議所本館2階）

無 料

日 時	窓口技術士	技術部門	兵庫県技術士会の対応
8月6日(木) 13:30～17:00	渡辺 拓也	建設 総合技術監理	★兵庫県下の企業や団体等に対して、技術的助言、支援、協力、教育に関する事業を行い、地域産業の振興、発展、国際協力等の公益増進に寄与することを目的としています。様々な技術と経験を持った技術士が所属しており、技術部門は機械、船舶・海洋、電気電子、化学、繊維、金属、建設、上下水道、衛生工学、経営工学、情報工学、応用理学、環境、総合技術監理部門の多岐に亘ります。 ★技術的な問題や課題などを当日の窓口技術士ならびに当会所属の約80名の技術士が迅速に対応しますので、お気軽にご相談ください。兵庫県技術士会一同、ご来室をお待ちしております。 (兵庫県技術士会ホームページ：http://www.hpea-npo.com)
8月13日(木) 13:30～17:00	細谷 陽三	金 属	
8月20日(木) 13:30～17:00	秋末 徹	織 維	
8月27日(木) 13:30～17:00	深田 晃二	衛 生 工 学	

■補助金等支援制度に関する無料相談■ 技術開発に必要な資金の補助や融資等の公的助成制度の特徴、適用や申請手続き等
お問合せ先 西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

～であい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

新入会員紹介 一層のご繁栄を祈念いたします。

事業所名	所在地	電 話	業 種・HPアドレス
Kuvel(クベル)	芦屋市大原町13-23	0797-61-7217	ヘアサロン http://kuvel.net/
cheri(シェリー)	西宮市泉町1	090-4802-1221	温活専門もぎ蒸しサロン https://cheri331.shopinfo.jp/
株式会社FineBlue	西宮市染殿町3-1	0798-31-1133	不動産売買・リフォーム http://www.fineblue.co.jp
Bar 山谷	西宮市甲子園口3-21-5 エムロード甲子園口1階	0798-64-2800	オーセンティックバー https://m.facebook.com/bar.yamatani/
トライアングル	西宮市上ヶ原三番町3-13	0798-54-0320	ミシン刺しゅう工房

※令和2年5月に入会された会員様で、掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



喫茶部ガレージ

喫茶だけでなく、お仕事やセミナーや習い事など使い方はいろいろ

喫茶 + テーブルシェアオフィス + 貸会議室とスペース

募集
してます!

- 喫茶部とコラボしたい
- 店内に看板設置してほしい
- 貸しスペースを借りたい
- チラシやパンフレットを置かせてほしい
- イベントをしたい
- 喫茶部の暮らし相談のコンテンツになりたい

喫茶部とは?

コーヒーを介して、様々な場所で
喫茶部をオープンしていきます。

ゆっくりと過ごしていただくことはもちろん、お友達とお話をしたり、
情報を共有・交換したり、暮らしに関するご相談もお聞きます。

姉妹店 喫茶部夙川店 [毎週火・水・木曜日 朝9時~12時] 阪急神戸線「夙川」駅 徒歩4分



PRICE ※表示金額は税別です

テーブルシェア オフィス(会員制)	月15,000円 / 入会金30,000円 その他登記、ロッカー、印刷などオプションあり
貸し会議室	1,500円 / 時間 (4人、約8㎡) 非会員ご利用OK
フリースペース	2,000円 / 時間 (30人程度、約50㎡) 非会員ご利用OK
カフェスペース	コーヒー300円〜 その他メニュー多数あり 非会員ご利用OK



喫茶部

お気軽に
お問合せ
ください



【所在地】西宮市馬場町3-19 2階 / 3階 (阪神西宮駅南へ徒歩3分)

【TEL】080-4912-1005

【URL】<https://www.kissabu.com/>

【E-mail】message@kissabu.com

【営業時間】9:00 ~ 19:00

【定休日】日曜日・祝日

【運営】株式会社喫茶部

ジラソル

働く人のキャリア発達を企業の成長につなげる

社会や働く環境の急速な変化のなか、
働く人が自律的にキャリア開発を行う必要
性がますます高まっています。キャリア
発達の推進は、個人の自己実現や職務
満足に留まらず、組織の活性化や職務満
足につながります。

ジラソルでは、各企業様の状況に応じ
たキャリア発達のお手伝いをさせて頂き
ます。また、新人研修、マナー研修、キャ
リアエレメンツカード® (学生版) を活用
した内定者研修なども行っております。



【所在地】神戸市東灘区本山中町2-5-1 井上住設工業株式会社社内

【TEL】090-2387-4215 【FAX】078-955-6785

【URL】<https://jirasol-carrier.com>

【E-mail】eiko_inoue@jirasol-carrier.com

【営業時間】9:00 ~ 17:00 【定休日】対応業務に準ずる

【駐車場】無し

キャリアエレメンツカード® (社会人版) を使用したセミナー
& 個別カウンセリング (1社につき3名まで) を

特別価格にて提供させていただきます。
(先着3社様まで)

新型コロナ禍の中で思うこと

事業者として、本物とはなにかを見直すチャンス！

新型コロナウイルスによって、今まで経験したことのないことが起こっています。一瞬にして、世界中に蔓延したこのウイルスに、ただ、ただ驚き脅威を感じています。

今の地球上で、人類が最も栄え支配しています。特にこの近代においては何でも思い通りになるという傲慢な態度で君臨していますが、目に見えない小さきウイルスによってたたきのめされようとしています。

今までのように、大きな声で話し、笑うことすら憚られるという、本来の営みですら控えざるを得ないのです。宇宙を司る神が人類に警鐘を鳴らしたようにしか思えません。

私達はこのことを真摯に受け止め、本来人間の持っている、やさしさ、思いやり、勤勉さをとり戻し、相互に助け合って、よりよい社会を目指さねばならないと思います。



事業者である私達は、原点に戻り、本物とは何かを追求し、お客様に必要とされ、喜んで頂けるものを提供できるよう、全身全霊で取り組むべき機会だと思っています。

ピンチをチャンスに変えることも可能です。単独では生きていけない社会です。みなさん頑張りましょう。

顧問 津曲 のぶ子

会員募集中

Tel : 0798-33-1257
西宮商工会議所 女性会担当

ホームページは、こちら
<https://n-cci.or.jp/joseikai/>



前月と比べたDI値の動き

↑ 改善

→ ほぼ横ばい

↓ 悪化

早期景気観測 業種別の動向
2020年6月調査結果

日本商工会議所
The Japan Chamber of Commerce and Industry

建設業



新型コロナウイルスの影響に伴う建築資材などの納品遅れ・欠品が解消されつつあるほか、緊急事態宣言の解除に伴い、中断していた公共工事の発注が再開され始めたことなどから、改善。

製造業



緊急事態宣言の解除に伴い、小売業・飲食業向けの食料品製造業などでは売上が持ち直しつつあるものの、金属製品や産業用機械などの製造業では、取引先における過剰在庫や生産調整を受けて受注が低調になるなど、新型コロナウイルスの影響が一段と拡大していることから、悪化。

卸売業



新型コロナウイルスの影響が長期化している製造業向けの製品や宿泊業向けの商品を扱う業種では、受注の回復が遅れている一方、緊急事態宣言の解除に伴う飲食業などの営業再開を受け、飲食料品や調味料、農畜水産品を中心に動きが戻り始めたことが全体を押し上げ、改善。

小売業



緊急事態宣言の解除を受けて外出する消費者が増えたことから、食料品のほか、衣料品や住まい関連などの売上が伸び改善。また、お中元など夏物商戦を従来より早く展開し、売上確保に取り組む小売店がみられるほか、特別定額給付金の効果や6月末に終了するキャッシュレス・ポイント還元事業の駆け込み需要を指摘する声も聞かれた。

サービス業



緊急事態宣言の解除以降、営業再開や営業時間の延長をした飲食業、理美容業などで客足が戻り始めたことが押し上げ要因となり、改善。一方で、観光・ビジネス需要の低迷が続く宿泊業や、製造業向けの荷動きが乏しい運送業では回復が遅れている状況もうかがえる。

入ってよかった青年部(総務委員会メンバー紹介)

【総務委員会副委員長 二木 栄一】

総務委員会副委員長の二木栄一と申します。苦楽園でオーダーカーテン & オーダーカーペット専門店『ウイズ苦楽園』を営んでおります。

当店は330㎡の店内に、60ブランド3,000アイテム以上の商品を展示し関西最大級の品揃えでインテリアに関する様々なご提案をさせて頂いております。



クリスチャン・フィッシュバツハやハンターダグラスをはじめとした、世界各国から集めた一流のカーテン・ブラインド・カーペット・ラグ・インテリア関連商品を実際に手に取って体感していただける、インテリアのセレクトショップとしてご愛顧頂いております。

また、今人気の電動カーテンや電動ブラインドをスマートスピーカーと連動する事で、日々の暮らしがぐっと快適になる最新ツールも多数展示しております。



お陰様でウイズ苦楽園は33周年を迎え、ますます、オーダーカーテン、オーダーカーペットなどのインテリアを通して皆様の暮らしを豊かにするお手伝いのできたらと考えております。

先日立ち上げました DR.with では、快適な住空間を実現するための商品をさらに充実させています。これからの時期ですと、夏の暑さ対策で遮熱や断熱、遮光、UV カットなどの機能を持った商品がございます。それらとデザイン性の高い商品を組み合わせる事で、心身ともに快適にお過ごし頂ける空間づくりのご提案をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス対策としてクリニックや店舗などにもご採用頂いておりますビニールカーテンなども取り揃えております。



様々なイベントの自粛や在宅勤務などで、ご自宅にいる時間が増えた今こそ、私共の役割が重要になって参ります。

ウイズ苦楽園スタッフ一同ますます皆様のお力になれるよう取り組んで参ります。

お困り事ございましたら何なりとご相談下さいませ。

青年部へ入会し様々な業種の方と出会い、刺激をもらっています。事業を通して普段できない経験をさせて頂いたり、年齢や業種を越えた人脈が広がりました。

今後とも宜しくお願い致します。

《新築オーダーカーテン&オーダーカーペット専門店 ウイズ苦楽園》

【住 所】〒662-0025 兵庫県西宮市北名次町 13-16

【駐車場】9台 【URL】<https://with-21.net/>

【TEL】0798-71-3111 【営業時間】9:00~18:00

【定休日】火・水曜日(祝日 OPEN)

卒業生を囲む会

6月に卒業生を囲む会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の為、2021年1月に延期となりました。詳細内容は決定次第、お知らせいたします。

青 年 部 会 員 募 集

2020年度に向けて新入会員を募集しております。青年部入会資格は、商工会議所の会員事業所で、経営者及び後継者又は幹部社員で50歳未満の方。

【年会費】12,000円

【窓 口】西宮商工会議所 新垣/荒木
TEL: 0798-33-1258

西宮逸品図鑑

第14回

市内の優れた商品（モノ）
を紹介する新企画です。

甲子園から全国へ、さわやかな涼味を届ける

白玉しるこ

桔梗堂



白玉しるこ（3月下旬～12月下旬。1個324円）※価格はすべて税込

◆半世紀以上愛される夏の定番

四季折々の自然をイメージした形や、その時季ならではの素材を取り入れ、見た目や味で季節の移り変わりを楽しむ和菓子。温かくなると、桔梗堂の店頭に並ぶのが白玉しるこだ。

冷たいお汁粉は、さらりとした口当たりで、甘さ控えめながら上質な小豆の味がふわりと広がり、白玉がとろけていく。この白玉のやわらかさが桔梗堂ならではの技術で、小さな子どもや年配者にも食べやすいと好評だ。

「白玉しるこを作り始めたのは、50年ほど前だと思います」と、3代目となる高尾哲司さん。初代の頃から商品化されていたが、正確な記録はない。

大きく売り上げを伸ばしたのは、日本中にクール宅急便の配送網ができてからだ。甲子園球場の街からの贈り物として、地元の人がお中元に用いて、もらった人がリピーターになった。

◆上質な小豆と丁寧な作業

味の決め手となる小豆は、備中産の上質なものを手で選り分けたものが届く。「他の産地の小豆も試しましたが、思い通りの味にならなくて」と、結果的に長年同じものを使っている。

小豆は1度に20kg（10升）を銅鍋でやわらかく炊き上げる。こし餡にするために、水にさらしながら細かい網で濾すのだが、この網がまるで絹地のような薄さで、小さな網目を通り抜けた小豆が、なめらかなこし餡になる。これだけ濾されても小豆の風味が残るのが、上質の小豆の底力であり、美味しさを引き出す職人技なのだろう。

◆白球型の最中「球宴」



球宴（1個189円）

野球にちなんだ通年商品として人気がある「球宴」は、胡麻と栗を入れたこし餡を、やわらかな求肥で包み、最中（すり種）で挟んだもの。薄い最中の皮からしっとり甘い求肥とこし餡が出てくる。

甲子園球場にちなんで、白球を模した焼き印を押したこ

とで、他府県から高校野球の応援に来た人がお土産にと買いに来てヒット商品になった。

◆洋テイストのわらび餅

父から受け継いだ味を守り続ける高尾さんだが、常に新しい商品への挑戦も続けている。若い女性に人気なのが、昔ながらのわらび餅を洋風にアレンジしたもの。餡入りわらび餅、しょこらわらび餅、濃抹茶みるくわらび餅だ。これに昔ながらのきなこのわらび餅を加えた4種類が手土産にとウケている。



わらび餅

弾力がありながら、口の中でとろけて深いコクと甘みが広がる。しょこらわらび餅、濃抹茶みるくわらび餅は冬季限定だが、水を使わず牛乳のみで水分を補った濃厚さが特徴。今後、さらに新しいわらび餅を生み出そうと研究中だ。

◆特別な日のアイデア 上用饅頭

今では作る和菓子屋が少なくなってきたお茶事のお菓子も上用、練り切り、きんとんなど常時6種類ほど作り、地元の集まりなどの注文にも応えている。

また、慶弔用の上用饅頭に加えて、甲子園にちなんだ野球ボール上用饅頭や、バレーボール饅頭、テニスボール饅頭も特別注文できる。



各種上用饅頭

（1個295円、4個以上より要予約）

商品に関する問い合わせ先

株式会社 桔梗堂 兵庫県西宮市甲子園二番町1-16
【営業時間】8:30～19:00（日曜は17:00まで）

【TEL】0798-48-1611
【URL】<https://kikyoudou-wagashi.amebaownd.com/>